

高齢者と介護

●ホームヘルプサービス利用料減免
更新申請について

■市役所長寿社会課
対象Ⅱ介護保険で同サービス利用料の減免を受けていて、引き続き認定を受ける人 ※有効期限は6月30日でしたところⅡ長寿社会課
持っている物Ⅱ主に生計を支えている人の所得税非課税を証明できる書類(税務署発行の納税証明書その1)、旧減額認定証など

●生活支援ハウスをご存じですか

■市役所長寿社会課
入居対象Ⅱ市内に住む60歳以上で、原則として独り暮らしまたは夫婦だけの世帯で、家族から援助を受けることが難しい人や、高齢のために独立して生活することに不安がある人
▼あそかのもり(松瀬町・☎④9023) ▼春日スプリングガーデン(春日町・☎②1234) ※いずれも1人1室で、定員20人(対象者の状態を確認し、審査のうえ入居の可否を決定します)

●介護教室にご参加ください

■市役所長寿社会課
とき(7月中)、ところ ①13日 13時Ⅱ江上地区公民館 ②26日14時Ⅱグループホームさわやか
※長寿社会課からおわびと訂正本紙6月号20ページに掲載した「介護教室」で、耀光病院の開催日が「6月28日」とあるのは、「6月21日」、大湯1組公民館の開催日が「6月30日」とあるのは、「6月12日」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

●介護者同士のランチ交流会参加者募集

■市役所長寿社会課
ときⅡ7月30日 ところⅡホテル日航ハウステンボス 内容Ⅱ心身のリフレッシュのため、ランチ交流会を開催します 定員Ⅱ50人 申し込みⅡ7月11日までに長寿社会課にどうぞ

●在宅で介護している家族に慰労金を差し上げます

■市役所長寿社会課
要介護4〜5で市民税非課税世帯の在宅高齢者が、過去1年間に介護保険のサービスを利用しなかった場合に、その介護者に慰労金10万円を支給します。年間7日間までのシヨートステイしか利用しなかった場合も該当します。

小、中学生向け「夏休み・福祉用具体験学習」

とき 7月23~26日、8月20~23日 13時30分~15時
ところ バリアフリー生活館(花園町・ふれあいセンター横)
対象 小、中学生(保護者もどうぞ)
参加料 無料
申し込み バリアフリー生活館に電話で参加希望日をお知らせください
お尋ね バリアフリー生活館(☎、ファクス②0993)、保健所内・総務企画課



健康づくり

●保健所での骨粗しょう症検診

■保健所内・健康づくり課
ときⅡ8月8日 対象Ⅱ18~50歳の女性 申し込みⅡ7月25日までに健康づくり課に

●エイズに関する相談を電子メールでも受け付けます

■保健所内・健康づくり課
EメールⅡshc783@city.sasebo.nagasaki.jp (☎0120・104・)

●敬老バスを発行しています

■保健所内・健康づくり課
対象Ⅱ75歳以上の市民で、バスを持っていない人 手続きⅡ健康づくり課か最寄りの支所で

●男性のシルバー料理教室

■保健所内・健康づくり課
とき、ところ 8月22、29日、9月5日Ⅱ宮地区公民館 ※時間はいずれも10時から 材料代Ⅱ1回二百円 申し込みⅡ健康づくり課

783) ※検査については電話でお尋ねください。秘密は守りますのでお気軽にご相談ください。

介護相談員を募集します!

市では、介護サービスの質を向上させるため、介護保険施設へ出向いて入所者の相談などに応じる「介護相談員」を募集します。入所者と施設の「橋渡し役」として、ボランティア活動をしませんか。

活動内容 ・施設での相談受け付け(1施設あたり月2回、曜日固定で平日の昼間3時間程度)
・勉強会(月1~2回、18時から)
対象 養成研修(前期5日間、後期2日間、大阪市開催)を受講後、継続して活動できる人 ※研修費用は市が負担します
募集人数 11人(応募者多数のときは選考)
応募方法 市役所長寿社会課か市ホームページにある応募用紙に、応募の動機(400字程度)を添えて、長寿社会課に提出してください(郵送可)。
締め切り 7月31日(郵送の場合、必着)
お尋ね 長寿社会課

介護保険市民の会 会員募集

介護保険制度は、利用実績や市民の皆さんの意見を基に策定する「介護保険事業計画」に基づき運営されています。この計画に多くの市民の声を反映させるため、3年後(平成17年度)の見直しに向けたさまざまな活動に携わってくださる会員を募集します。

対象 市内に住む40歳以上の人(7月1日現在)
募集人数 20人程度
任期 委嘱の日から平成18年3月31日まで
活動内容 計画の進行状況に関する意見交換や市に対する意見・提言、市民レベルの広報活動など
会議 ・定例会:2~3ヶ月に1回、19時から約2時間
・勉強会:1カ月に1回程度
報酬 無報酬
応募方法 市役所長寿社会課か市ホームページにある応募用紙に、レポート(「介護保険制度について思うこと」をテーマに400~800字程度)を添えて、長寿社会課に提出してください(郵送可)。
締め切り 7月31日(郵送の場合、必着)
お尋ね 長寿社会課

●B型・C型肝炎ウイルス検査

■保健所内・健康づくり課
対象Ⅱ①40歳以上の基本健康診査時に希望する人 ②①以外の人で、平成4年以前に輸血を受けた人など。毎週月、水曜13~15時、保健所

●風疹の予防接種を

■保健所内・健康づくり課
対象Ⅱ昭和54年4月2日~同62年10月1日生まれで、①中学生のときに予防接種を受けていない人 ②今までに風疹にかかったかどうか分からない人 接種期間Ⅱ9月30日まで 場所Ⅱ市内の実施医療機関

●7月は「愛の献血助け合い運動月間」です

■保健所内・健康づくり課
四ヶ町アーケード内の献血ルーム西海(☎2440)で、献血を受け付けています。皆さんの温かいご協力をお願いします。ときⅡ毎週木曜日を除く10時~17時30分

●原爆被爆者二世の無料健康診断

■保健所内・総務企画課
対象Ⅱ両親またはそのどちらかが原爆被爆者で、昭和21年6月4日(広島で被爆した両親を持つ場合は、同年6月1日)以降に生まれた市内

在住者 申し込みⅡ総務企画課

●市立総合病院の健康教室

■市立総合病院(☎④1515)
ときⅡ7月16日14時 テーマⅡ「突発性難聴について」

●健康相談

■保健所内・健康づくり課
ときⅡ7月15日、8月5日 ※時間は13時30分~15時30分(要予約)

生活衛生

●食中毒を防ぎましょう

■保健所内・生活衛生課
食中毒予防の三原則、食中毒菌を①付けない(手洗い、食品・調理器具の洗浄) ②増やさない(食品の温度管理に気を付け、早めに食べる) ③殺す(加熱する)を守りましょう。

●犬の放し飼いはやめましょう

■保健所内・生活衛生課
犬の放し飼いは、事故の原因となりやすく危険です。必ずつないで飼いましょ。散歩のときもきちんと鎖やひもなどでつないでください。